

大船渡市林野火災を踏まえた 消防防災対策のあり方に関する検討会報告書(抜粋)

第Ⅱ章 大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方

第2 大規模林野火災に対応できる消防防災体制のあり方

1 緊急消防援助隊を含めた常備消防の体制強化

(4) 航空部隊による消火活動

- 航空機による空中消火は、陸上部隊が進出困難な複雑な地形や狭隘な山間部における林野火災において効果的な消火手段であることから、安全に十分留意した上で活動空域に見合う十分な機数を確保し、連続的な散水に努めるなど消火効率を高める運用が重要である。
- また、大型で散水量の大きい自衛隊ヘリが出勤している場合には、火勢の強い箇所を担当してもらう等、消防防災ヘリとの間で活動区域と役割分担を適切に行うことが重要である。
- 他方で、今回の林野火災では火勢が強く延焼拡大が続いたことを踏まえ、現在の火炎付近への消火活動（直接消火）に加えて諸外国で行われている間接消火を組み合わせることや、散水量を高めるための有効な機体・資機材の検討、消火薬剤の活用などの散水効果を高める方策の関係機関と連携した検討など、様々な方策について検討していくことが必要である。
その際、直接消火と間接消火を組み合わせた場合に安全管理面からどう空域を設定するか、消火薬剤を散布する場合にどのように水源付近を回避するかなど、航空部隊特有の運用上の諸課題があることから、これらについても十分に検討することが必要である。
- あわせて、消防防災ヘリの増強と人員の確保、資機材の整備などによる航空消防防災体制の充実強化を図っていく必要がある。

令和8年5月12日 参議院農林水産委員会 公明党 高橋光男

出典：令和7年8月「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会報告書」より抜粋の上、
高橋光男事務所にて編集・加筆